

## 【事業者の皆さんへ】「事業復活支援金（国の給付金）について」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小法人、フリーランスを含む個人事業者の皆さんに、事業の継続や回復を助けるために、給付金を払います。

### 【給付金】

基準期間（※1）の売上高－対象月（※2）の売上高×5か月分

※1「対象月」…2021年11月～2022年3月のどれかひとつの月

※2「基準期間」…「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」

または「2020年11月～2021年3月」のどれかひとつの期間

ただし、上限（もらうことができるもっとも多い金額）があります。

○中小法人など 最大250万円

○個人事業者など 最大50万円

### 【対象事業者】

①と②に当てはまる、中小法人・個人事業者が対象です。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている

②対象月（※1）の売上げが、基準期間（※2）の同じ月よりも50%以上、または30%以上50%未満減少している

※1「対象月」…2021年11月～2022年3月のどれかひとつの月

※2「基準期間」…「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」

または「2020年11月～2021年3月」のどれかひとつの期間

### 【申請期間】

2022年1月31日（月）～2022年5月31日（火）まで

### 【申請方法など】

電子申請で、手続きをします。

※申請の前に、事業復活支援金事務局のホームページからアカウントの作成や、必要書類の準備などが必要です。

※自分で電子申請をすることが難しい人は、「申請サポート会場」で、手続きを手伝ってもらうことができます。「申請サポート会場」に行く前に、予約が必要です。

申請サポート会場について：<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/support/index.html>

宮城県の申請サポート会場：仙台市青葉区春日町7-32 パセオビル3階（毎週土曜、祝日

を除く)

「<sup>じぎょうふっかつしえんきん</sup>事業復活支援金」について詳しくは、<sup>くわ</sup>事業復活支援金事務局のホームページをみてください。

<https://jigyoyou-fukkatsu.go.jp/index.html>

**【<sup>といあわ</sup>問合せ】**

<sup>でんわばんごう</sup>電話番号：0120-789-140（<sup>つうわりょう</sup>通話料が<sup>むりょう</sup>無料です）、03-6834-7593（<sup>つうわりょう</sup>通話料がかかります）

<sup>うけつけじかん</sup>受付時間：午前8時半～午後7時（<sup>どようび</sup>土曜日・<sup>にちようび</sup>日曜日・<sup>しゅくじつ</sup>祝日も受け付けます）